

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要(平成20年度)

| | |
|----------------|--|
| 基金の名称 | 農地保有合理化緊急売買促進事業基金 |
| 法人名 | 社団法人 全国農地保有合理化協会 |
| 基金額(国庫補助金等相当額) | 1,144百万円(1,144百万円)(平成20年4月1日現在) |
| 基金事業の概要 | ○ 農地保有合理化法人が保有する農用地等について、農地価格の下落によって買入価格と売渡価格との間に差額が生じた場合に当該差額の一部を助成 |

2. 見直し結果(平成20年度)

| 項目 | 講ずる措置 |
|--|--|
| 実施した見直しの概要 (平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※1)) | ○ 平成20年度をもって基金事業を終了する予定であるが、担い手への農地の利用集積の加速化の重要性を踏まえながら、必要と思われる場合は事業の継続を検討 |
| 基金事業を終了する時期 | ○ 平成22年度まで事業を継続する。 |
| 次回の見直し時期 | — |
| 基金事業の目標 | (目標)「農業構造の展望(平成27年)」における、「効率的かつ安定的な農業経営」への農地の利用集積の促進 (目標値)農地面積の7~8割程度の利用集積 |
| 目標達成度の評価 | ○ 平成19年度末における「効率的かつ安定的な農業経営」への農地の利用集積は、全農地面積の45%となっている。よって、この時点で目標の6~7割程度(当年度に集積されるべき面積の100%~94%)を達成しているところである。 |
| 基金の保有割合 | ○ 算出した保有割合は、1.0であった。算出に用いた方式及び数値については、以下のとおりである。 |
| 基金の保有割合の算出 | (算出に用いた方式) 保有割合 = 直近年度末の基金額 ÷ 事業が完了するまでに必要となる補助・補てん額 = 1,144百万円 ÷ 1,144百万円 (算出に用いた数値) 直近年度末の基金額: 平成19年度末の基金額: 1,144百万円 事業が完了するまでに必要となる補助・補てん額: 1,144百万円 |
| 使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果(※2) | 使用見込みの低い基金等の該当の有無 無 [有の場合]該当する理由 — (使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果) — |
| その他 | ○ 平成22年度まで事業の継続を決定した。 |

(※1)「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日行政改革推進本部決定)

(※2)「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準(平成18年8月15日閣議決定)」の3(4)エに基づき検討した結果は、「使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果」欄に記載する。